法人名:

(公益3)

法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	基本財産等	5,310千円	所管部課名			
設立年月日	昭和55年4月17日	県出資等額及び比率	1,500千円 (28.2%)	生活環境部生活衛生課			
一部立日的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて 衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。						
ᆂᄥᄦ	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務 従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。						
関連法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化	:及び振興に関する法	律				

令和3年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び 日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修等の各種事業は、計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が 減少した。また、「経営改善資金特別貸付」の件数も前年度の81件 から34件と減少した。その中にあって、相談件数は、目標を42件 上回った。

〈事業日標・宝績〉

(事不自体 入根)									
項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
相談件数 (件)	目標	430	430	430					
作成于女 (十)	実績	318	472	_					
顧客満足度指数	目標	100	100	100					
假合何足及汨奴	実績	95	93	_					
研修会、講習会等	目標	400	400						
への参加人数(人)	実績	499	386	_					

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

	\— I—	, ,,					
۵ ک	理	理事		監事		義員	役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	1又貝報酬
勤	1	1					支給対象者
内、県退職者	1	1					(R3年度)
内、県職員							1 人
	6	6	2	2	6	6	平均年齢
内、県退職者					1	1	47 歳
内、県職員							平均報酬年額
	7	7	2	2	6	6	(R3年度)
内、県関係者	1	1			1	1	80 千円
	区 分 勤 内、県退職者 内、県職員 常勤 内、県職員	区分 理R3 勤 1 力、県退職者 1 内、県職員常勤 6 方、県退職者 内、県退職者 内、県職員 7	図 R3 R4 動 1 1 内、県退職者 1 1 常勤 6 6 内、県退職者 - - 内、県職員 - 7 7	区分 理事 監R3 R3 R4 R3 勤 1 1 内、県退職者 1 1 常勤 6 6 2 内、県退職者 7 7 2	図分 理事 監事 R3 R4 R3 R4 勤 1 1 内、県退職者 1 1 内、県職員 6 6 2 2 内、県退職者 7 7 2 2	区分 理事 監事 評評 R3 R4 R3 R4 R3 勤 1 1 1 内、県退職者 6 6 2 2 6 内、県退職者 1 1 1 1 1 内、県退職者 7 7 2 2 6	理事 監事 評議員 R3 R4 R3 R4 R3 R4 勤 1 1 1 内、県退職者 1 1 1 常勤 6 6 2 2 6 6 内、県退職者 1 1 1 1 1 内、県職員 7 7 2 2 6 6

②職員数(R4.4	(単位:人)		
区分	R3	R4	正職員
正職員	4(1)	4(1)	正晀貝
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均年齢
出向職員			62.5 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託			1.3 年
内、県退職者			平均年収
計	4(1)	4(1)	(R3年度)
内、県関係者	3(1)	3(1)	2,629 千円

③理事会回数

R2	R3
3回	3回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
経常収益	18, 632	18, 478
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3, 093	2, 949
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15, 528	15, 528
その他の収益	10	
経常費用	18, 234	18, 026
事業費	16, 639	16, 238
管理費	1, 595	1, 788
人件費(事業費分含む)	12, 303	12, 305
当期経常増減額	398	452
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	398	452
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	398	452
<主な経堂指標>		

②貸借対照表

(単位:千円)

		111 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区 分	令和2年度	令和3年度
流動資産	7, 293	5, 469
固定資産	5, 370	5, 370
資産計	12, 663	10, 839
流動負債	2, 456	180
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	2, 456	180
指定正味財産	5, 310	5, 310
うち基本財産充当額	5, 310	5, 310
一般正味財産	4, 897	5, 349
うち基本財産充当額		
正味財産計	10, 207	10, 659
負債・正味財産計	12, 663	10, 839

[※]端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

取組

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率 (経常収益:経常費用)	102. 2%	102.5%	+0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	296. 9%	3038.3%	+2741.4
自己資本比率(純資産計・負債・純資産計)	80.6%	98. 3%	+17.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

<退職給与引当状況 (単位:千円)>

		. 1 1 1/ /
要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	I
VI/ - I A	oh II 1+4+ 44-01-4+	1 1 1 . 7

※中小企業退職共済制度へ加入している。

県の財政的関与の状況

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

J	アマノス	<u> </u>			(年位·十门/
		区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
_	調支補	助金	15, 148	15, 148	生活衛生営業指導センター補助金
_	'미스 초	託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
	出 指	定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

見直しの方向性安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 県関与のあり方 継続

課題 効率的・効果的な事業実施等により、引き続き経営の安定化を図る。

効率的・効果的な事業に取り組み、引き続き収支均衡を図る。 【平成30~令和3年度】各年度 収支均衡(収支0千円)

[収支額] 平成30年度: 208千円 令和元年度: 73千円 令和2年度: 398千円 令和3年度: 452千円 実績

法人名:

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益3)

I 自己評価

1 公共的役割	Α	2 組織体制	Α	3 事業実施	(B)	4 財務状況	Α
律第57条の4第 掲げる事業並び	に関する法 1 項各号に こクリーニ D 2 第 1 項	理事会及び評議議院では、 まして 数に 数 で と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・ 期にり会いの い、及るしま を が、 を の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、	研修会・講習会・講習会・講習は症の感染なきではないのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	!コーナウ !コーナウを !で相談に :。いては、 :いる。	公益財団法人として 基準を達成しながら 常増減額は452千円 なっている。また、 比率は102.5%と概 を保っており、一般 も5,349千円である 財産基盤の健全性が ている。	。、当期経 のプラスと 経常収支 ね収支均衡 B正味財産 ことから、

Ⅱ 所管課評価

1 公共的役割	犬況	Α
生活衛生関係営業の運営の 定款に定める開催回数を上 相談件数は目標を達成してお 経常収支適正化及び振興に関する法 回り、評議員会は2回、理 り、顧客満足度指数について	比率が959 あり、当其	6~105%の 月経常増減 となってい 均衡による

Ⅲ 外部専門家のコメント

事業収益は毎期ほぼかわらず、県からの補助金と受託事業収益が主要な収入源となっている。基本財産は定期預金で運用しているが、金額が小さいため、基本財産運用益はほとんど発生していない。事業費及び管理費に関しては、毎年経常収益の範囲内で支出されており、安定的に収支均衡を達成している。総資産は少ないものの、指定正味財産は定期預金として同額安全に維持されており、また事業を実施していく上でのキャッシュも不足しているわけではない。当年度は新型コロナウィルス感染症の影響もありクリーニング師等研修事業の参加者が前年より減っている。今後も収支的には問題ないものと考えられるため、事業目標の達成に向けた取り組みを引き続き推進して欲しい。

Ⅳ 委員会評価

1 公共的役割	Α	2 組織体制	Α	3 事業実施	(B)	4 財務状況	Α
三セクの行動計画		常勤の役職員が西		相談件数は目標を達		例年同様収支は安定	
が実施すべき事業 事業とする法人」		おり、法人運営」 制は整っている。		る。顧客満足度及び 講習会等の参加人数		り、当年度も収支均 し、安定的な法人週	
けられている。生	上衛法に基	1,10,12		は届かなかったもの	の、いず	れている。引き続き	安定的に
づく県の生活衛生 センターとして活				れも目標の90%を超』 となっている。	える達成度	経営していくことか る。	「期待され
どを実施しており				[ა ∘	
は高い。							

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	Α	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	Α					
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)												

法の趣旨に基づいた事業運営を継続するとともに、県からの適切な指導を受けながら常に事業内容を点検しており、コロナ禍ではあるが、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会については、昨年度と同様に受講しやすい日程を設定したり、興味を持ってもらえるようなテーマや講師を選定するように努めた。また、相談事業についても、引き続き経営指導全般について専門知識を有するスタッフにより取り組んだ。